

## さいたま市とUR都市機構が西浦和駅周辺まちづくり 連携協力に関する基本合意書を締結

さいたま市と独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）は、さいたま市桜区の西浦和駅周辺まちづくりを連携し推進することを目的とし、9月30日（月）に「西浦和駅周辺のまちづくりに関する基本合意書」を締結しました。

今後は、さいたま市が進める西浦和駅周辺のまちづくりについて、連携協力し検討を進めるとともに、UR都市機構が進める田島団地の団地再生事業（一部建替え）との一層の連携を図ってまいります。



右から、UR都市機構東日本都市再生本部長田中伸和、さいたま市長清水勇人、UR都市機構東日本賃貸住宅本部長田島満信

### 【お問い合わせ先】

◆さいたま市

都市局 まちづくり推進部 浦和西部まちづくり事務所（電話）048-861-5905

◆UR都市機構

〈 団地再生に関する事項 〉

東日本賃貸住宅本部 ストック事業推進部 事業第5課（電話）03-5323-4495

〈 まちづくりに関する事項 〉

東日本都市再生本部 事業企画部（電話）03-5323-0720

## 1 基本合意書の内容（連携事項）

さいたま市及びUR都市機構が連携し、相互の持つ技術や情報等を生かして以下（1）～（5）について協力することで、西浦和駅周辺のまちづくりを推進し、地域の価値向上を図ります。

- （1）地域特性や地域資源を生かした賑わいの創出や利便性向上のための機能の充実等、駅前の顔となるまちづくり
- （2）交通結節点機能の強化に資する交通基盤の整備
- （3）安全で安心な地域防災性の向上
- （4）良好な住環境の形成並びに地域医療及び地域福祉の充実
- （5）その他さいたま市及びUR都市機構が必要と認める事項

## 2 田島団地の団地再生事業（一部建替え）

UR都市機構は田島団地において、多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まいとなるよう、平成30年に団地再生事業に着手しております。お住まいの皆様のご居住の安定を図りながら、地域のまちづくりに貢献する団地再生事業を進めてまいります。

### ・田島団地の概要

所在地：さいたま市桜区田島六丁目

交通：JR武蔵野線「西浦和」駅から徒歩約3分

JR埼京線・武蔵野線「武蔵浦和」駅からバス約6分

管理開始：昭和40年度

管理戸数：1,906戸（54棟）

## ■ 西浦和駅周辺 地図



©INCREMENT P CORPORATION